

令和6年度泉南市街かどデイハウス支援事業に伴う業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この実施要領は泉南市街かどデイハウス支援事業に伴う業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により受託する事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務の概要

(1) 委託名

令和6年度泉南市街かどデイハウス支援事業に伴う業務委託

(2) 業務の目的

本業務は、泉南市において地域包括ケア体制構築の地域資源等としてその役割を担い、また、高齢者の介護予防を図るため、地域の既存施設を利用し、住民参加による、柔軟できめ細かな日帰りサービスを提供する住民参加型非営利団体を支援し、当該高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図ること目的とした事業に伴う業務を委託するものである。

(3) 委託に関する業務の内容

別紙、泉南市街かどデイハウス支援事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)第5条に規定する(1)～(5)の事業。

なお、事業実施に際しては、実施要綱第8条に規定する運営基準を順守すること。

(4) 委託料

泉南市街かどデイハウス支援事業実施要綱第6条に掲げる金額とする。

(5) 委託期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)

3. 応募資格

本業務に関するプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げるすべての条件を満たすものとする。

- ①本市が推奨する街かどデイハウスおよび介護予防教室を実施できる、法人格を持たない住民参加による民間非営利団体及び特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づき法人格を取得した団体。(令和6年4月1日(契約日)までに特定非営利活動促進法に基づく法人格の取得が確認できる団体を含む)
- ②泉南市建設工事等指名停止要綱(平成15年7月28日制定)に基づく指名停止を受けていないこと。なお、令和5年度泉南市入札等参加資格を有しない者にあつては、当該措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- ③泉南市暴力団等排除措置要綱(平成22年10月13日制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。なお、令和5年度泉南市入札等参加資格を有しない者にあつては、当該措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

- ④地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- ⑤民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、再生手続き開始の申立て又は更生手続開始の申立てをしていない者、又はなされていない者であること。ただし、再生計画又は更生計画の認可がなされている者を除く。
- ⑥破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づき、破産手続き開始の申立てをしている者又は開始の決定がされている者ではないこと。
- ⑦国税又は地方税(市府民税特別徴収納入金を含む)を滞納していない者であること。

4. 応募期間

令和6年1月 26 日(金)から令和6年2月 6 日(火)(17 時 30 分締切)

応募受付後、応募資格を満たす場合、参加資格通知書をお渡します。

5. 応募方法

実施要領及び実施要綱を確認の上、持参または郵送(書留等記録が残る方法に限る)にて提出すること(※郵送の場合は上記期限を厳守)

<提出書類>

1. 参加申込書【様式1】

2. 法人(または団体)の概要調書【様式2】

※以下の3～6の書類は、泉南市入札参加資格審査等に関する要綱(平成13年7月2日制定)に基づく、令和5年度泉南市入札参加資格がない場合に提出すること。

3. 履歴事項全部証明書(写し可、証明日が参加申込書提出から3ヵ月以内のもの)

4. 印鑑証明書(写し可、証明日が参加申込書提出から3ヵ月以内のもの)

5. 納税証明書(完納証明書又は未納税額のない証明、写し可、3ヵ月以内のもの)

○法人の場合 法人税並びに消費税(様式その3の3)

都道府県税で未納がない旨記載の証明書(未納がない証明が発行されない都道府県税については、直近2年分の法人事業税納税証明書)

○個人の場合 ・申告所得税並びに消費税(様式その3の2)

都道府県税で未納がない旨記載の証明書(未納がない証明が発行されない都道府県税については、直近2年分の個人事業税納税証明書)

6. 暴力団等排除に関する誓約書【様式3】

6. 応募資格確認及び結果の通知について

(1)参加者の決定

参加申込書等の内容について審査し、参加資格の有無について決定する。

(2)参加資格の審査結果の通知

参加資格の審査結果については、令和6年2月8日(木)に参加申込書に記載された所在地宛に、文書にて通知する。また、参加申込書に記載されたメールアドレス宛に別途、電子データを送付する。

(3)不適合理由の説明要求

参加資格を有しないとの通知を受け取った申込者は、書面（様式は問わない）により、不適合の理由について説明を求めることができる。その場合は、令和6年2月13日（火）17時30分までに必着とすること（書留等記録が残る方法に限る）。その回答は書面にて通知する。

(4)その他

結果の経緯及び審査内容に関する問い合わせには応じない。

7. 応募の辞退

参加申込書を提出した後、都合により辞退する場合は、速やかにプロポーザル参加申込辞退届【様式4】を提出するものとする。

8. 企画提案書の提出等について

提出期間： 令和6年1月26日（金）から令和6年2月13日（火）17時30分必着

提出場所： 泉南市福祉保険部長寿社会推進課高齢福祉係に持参または郵送（書留等記録が残る方法に限る）にて提出すること（※郵送の場合は上記期限を厳守）

提出書類及び提出部数：

★企画提案書：8部 ※原紙1部、コピー7部

（法人にあっては法人印、団体にあっては代表者印押印）

留意事項

- ・企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・本要領に基づき提出された書類は、返還しないものとする。
- ・提出された書類は、泉南市情報公開条例（平成11年10月4日 条例第17号）に基づく開示請求があった場合、公開することがある。
- ・採用した提案の著作権は、泉南市に帰属するものとする。
- ・採用した提案は、事業内容の一部を修正することがある。

★企画提案書の作成について

企画提案書は、次の求める提案項目について貴法人（または団体）の考え方を分かりやすく簡潔にまとめること（任意様式）

- ア. 泉南市第8期地域包括ケア計画及び地域包括ケア体制構築の考え方について
- イ. 地域包括ケア体制構築の地域資源としての街かどデイハウスの役割について
- ウ. 泉南市街かどデイハウス支援事業実施要綱第5条及び第8条について

9. 質疑応答について

本実施要領及び実施要綱に関する質疑応答は、任意の「質問書」を電子メールにて提出してください。

受付期間： 提案依頼書を受け取った日から、令和6年1月31日（水）17時30分までとする。

※電子メール宛先: kaigo@city.sennan.lg.jp

質疑の回答については、2月2日(金)17時30分までに、応募者全員に提出された質問と回答を同メールにて一括回答する。なお、質問回答書の内容は、本実施要領の追加又は修正とみなす。

10. 企画提案に関する事項

プロポーザル方式では、各団体がノウハウを競い合い、より良い企画提案がなされることを期待するものであることから、委託業務内容に記載されている以外の提案をすることも可能である。その場合は、当該企画提案によりもたらされるメリット・デメリットを明確にすること。

11. 個人情報の管理

事業で取得した個人情報等記録の漏洩を防止するとともに、関係者に対しては、守秘義務を課すこと。

12. 審査会(プレゼンテーション)について

(1) 場所: 泉南市役所(予定)

(2) プレゼンテーションの方法

① プレゼンテーションの時間は、1事業所あたり30分

- ・提出した企画提案書の内容説明(20分)
- ・企画提案書に対する質疑応答(10分)

② 出席者は、1事業所あたり3名までとする。

③ プレゼンテーションに際し、プロジェクター等の機材の使用を可能とする。パソコンについては各自で用意し、プロジェクターについては、貸与できるものとする。その際には、事前に申し出ることとする。

(4) 審査基準

別紙「令和6年度泉南市街かどデイハウス事業に伴う業務委託審査基準」(以下、審査基準という。)にて定める。

(5) 選定方法等

「令和6年度泉南市街かどデイハウス支援事業に伴う業務委託公募型プロポーザル選定委員会」において、参加事業所ごとに次のとおり、審査し、優先交渉権者を選定する。

- ア) 別紙「審査基準」に基づき、審査を実施し、総合得点(各委員の満点×5人=500点)が、最高得点の者を優先交渉権者とする。
- イ) 総合得点が同点の者が複数いた場合は、選定委員会の合議により順位を決定する。
- ウ) 全委員の総合得点の合計の6割である300点を最低基準点とし、最低基準点を満たさない場合は、優先交渉権者として選定しない。
- エ) 申込者が1者の場合でも、審査を実施し、全委員の総合得点が、最低基準点以上であれば、優先交渉権者として選定する。

13. 審査結果通知について

審査の選定結果については、審査会参加事業者全てに、速やかに文書にて令和6年3月上旬に通知する。また、市ウェブサイトにおいても公表する。また、審査結果についての異議申立てには一切応じない。ただし、選定結果についての説明を求めることはできることとする。

14. 非選定理由の説明要求

優先交渉権者として選定されなかった参加事業所は、審査結果通知日から1週間以内に書面(様式は問わない)により、非選定の理由について説明を求めることができる。その回答については、書面が到着して、1週間以内に書面により通知する。

15. 委託契約について

- (1) 委託契約内容の詳細については、優先交渉権者と別途協議する。
- (2) 契約締結予定日 令和6年4月1日(月)
- (3) 契約締結日に契約保証金として契約金額の10%以上を納付すること。なお、泉南市財務規則第127条各号に該当する場合は免除とする。
- (4) 審査基準に関する質問は受け付けない。

16. その他

- (1) 提案に要する費用は、すべて提案事業者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 委託事業の実施においては、関係法令を遵守すること。

17. 失格事項

企画提案者は、以下のいずれかに該当した場合は、失格又は無効とし、(4)～(8)に該当した場合は別途入札に準じて指名停止等の措置を講じる。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合、または満たすことができなくなった場合
- (2) 実施要領に定める手続きを順守しない場合
- (3) 提出書類に不備がある場合(軽微な場合を除く)
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (5) プロポーザル選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (6) 他の提案者と応募提案の内容またはその意思について相談を行った場合
- (7) 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- (8) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

18. 全体のスケジュール

応募受付期間	令和6年1月26日(金)から令和6年2月6日(火)17時30分まで
質問の受付期間	令和6年1月26日(金)から令和6年1月31日(水)17時30分まで
質問の回答期日	令和6年2月2日(金)

提案書提出期間	令和6年1月26日(金)から令和6年2月13日(火)17時30分まで
参加資格確認結果通知	令和6年2月8日(木)
参加資格不適合理由説明受付期限	令和6年2月8日(木)から令和6年2月13日(火)17時30分まで
参加資格不適合理由回答	令和6年2月16日(金)
審査会	令和6年2月20日(火)
審査結果の公表	令和6年3月上旬(予定)
非選定理由の説明要求	審査結果通知日から1週間以内
非選定理由の説明要求に対する回答	説明要求の書類が到着してから1週間以内
契約締結予定日	令和6年4月1日(月)

19. 書類提出先及び問い合わせ先

〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号

泉南市福祉保険部長寿社会推進課

電話 072-483-8253 FAX 072-483-6477

電子メールアドレス **kaigo@city.sennan.lg.jp**

担当: 山本